

市県民税・国民健康保険税は3月15日までに申告をしましょう

申告が必要な人

- ことし1月1日現在で市内に住んでいた人で
- ◆佐世保市国民健康保険の世帯主と、前年中に収入があった世帯員
- ◆営業、農業、配当、不動産、その他事業などの所得がある人
- ◆給与所得者で、給与のほかに年金、営業、農業、配当、不動産、その他事業などの所得がある人
- ◆日雇い、パート、アルバイトなどの収入がある人
- ◆平成15年中に退職し、再就職していない人
- ◆公的年金受給者で社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除を受ける人や、ほかの所得がある人
- ◆市内に住んでいなくても、市内に家族、妻子がいる人、事務所や事業所、家を持っている人

申告に必要なもの

- ◆印鑑、申告書
- ◆源泉徴収票（年金、恩給を含む）か給与支払証明書
- ◆事業所得の人は所得計算に必要な帳簿類、その他の所得の人は、所得金額が証明されるもの
- ◆生命保険料、損害保険料、医療費など各種所得控除のための証明書、領収書
- ◆配偶者特別控除を受ける人で、配偶者に収入がある人は、源泉徴収票など配偶者の収入が分かるもの

申告の必要がない人

- ◆税務署へ所得税の確定申告をする人
- ◆給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書が提出されている人
- ◆公的年金収入だけの人で、社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除の必要がない人

申告をしないと

- ◆年金、扶養、医療、幼稚園、公営住宅、奨学金、事業資金の融資などの申請に必要な所得証明や課税証明などが発行できなくなります。

申告書は郵送します

前年に市県民税の申告をした人などに郵送します。申告書が届かなかつたり、無くしたりした人は市役所2階市民税課か各支所にどうぞ。申告書の提出は郵送でも受け付けます。公的年金収入だけで、市県民税が非課税の人は、社会保険料などの報告に基づき事務を行いますので、申告書は郵送しません。

お尋ね

市県民税・国民健康保険税は
市役所市民税課（☎②1111）
所得税の確定申告は
佐世保税務署（☎②2161）

平成16年申告相談・受け付け日程表

本庁管内

受付時間 9時～11時30分・13時～16時

場所	受付日	指 定 町 名
市役所13階	2月5日(木)	東山、大宮、大黒
	2月6日(金)	天神、天神1～5丁目
	2月9日(月)	藤原、稲荷、若葉、平瀬、立神
	2月10日(火)	折橋、春日、中通、高砂、木場田、比良、長尾、上、元、泉
	2月12日(木)	白木、勝富、戸尾、須佐、高梨、松川
	2月13日(金)	京坪、宮崎、下京、上京、山県、塩浜、万津、島地、光月、高天、御船、金比良、神島、小島
	2月16日(月)	宮田、俵、梅田、保立、石坂、清水、福田、万徳、天満
	2月17日(火)	白南風、三浦、須田尾、峰坂
	2月18日(水)	赤崎、庵浦、野崎、俵ヶ浦、下船越、船越
	2月19日(木)	山手、松山、田代、烏帽子、山祇
	2月20日(金)	東大久保、西大久保、園田、矢岳、浜田、相生、谷郷、今福
	2月23日(月)	福石、干尽、新港、潮見、前畑、崎辺、十郎新、東浜
	2月24日(火)	赤木、横尾、桜木
	2月25日(水)	熊野、花園、名切、祇園、本島、島瀬、栄、常盤、湊、松浦、宮地、八幡、城山
	2月26日(木)	木風、小佐世保
	2月27日(金)	鶴渡越、小野(本庁管内)、長坂、鹿子前

2月27日を過ぎて3月15日までは、同じく市役所13階で受け付けます(土、日曜を除く)。

支所管内

受付時間 9時～11時30分・13時～15時30分
(黒島、高島を除く)

場所	受付日	指 定 町 名
柚木地区公民館	2月16日(月)	午前 柚木元、筒井、柚木、小舟
		午後 上柚木、潜木、高花、川谷、里美、戸ヶ倉、下宇戸
黒島地区公民館	2月17日(火)	黒島(受付時間:10時～12時、13時～16時)
高島公民館	2月17日(火)	高島(受付時間:10時～12時、13時～16時)
中里皆瀬地区公民館	2月18日(水)	午前 中里、吉岡、下本山、上本山、八の久保、岳野
		午後 皆瀬、野中、楠木(中里皆瀬支所管内)、菰田、十文野、牧の地、踊石、白仁田、小川内
日宇地区公民館	2月19日(木)	黒髪、卸本、沖新、大岳台、白岳
	2月20日(金)	大塔、日宇、もみじが丘、大和
相浦公会堂	2月23日(月)	母ヶ浦、日野、浅子、光、棚方、相浦、星和台
	2月24日(火)	新田、竹辺、川下、大湯、愛宕、上相浦、木宮、椎木、小野相浦支所管内)
	2月25日(水)	権常寺、権常寺1丁目、重尾、浦川内、花高1～4丁目、早岐1～3丁目
東部住民センター	2月26日(木)	田の浦、勝海、陣の内、上原、平松、早苗、中原、若竹台、広田、広田1～4丁目、崎岡
大野地区公民館	2月27日(金)	午前 瀬戸越、瀬戸越1～4丁目、田原、矢峰、松原
		午後 原分、松瀬、知見寺、大野、楠木(大野支所管内)
針尾地区公民館	3月1日(月)	針尾東、針尾中、針尾西、針尾北
江上地区公民館	3月2日(火)	有福、指方、江上、ハウステンボス
宮地区公民館	3月3日(水)	午前 瀬道、萩坂、奥山、宮津
		午後 南風崎、城間、長畑
三川内地区公民館	3月4日(木)	午前 桑木場、新替、三川内本、口の尾、吉福、横手、江永、下の原
		午後 心野、木原、新行江、塩浸、三川内、三川内新

混雑を避けるため、申告指定日にお出掛けください。

この時期は駐車場が大変混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

みんなで考えよう

市 町 村 合 併

シリーズ

佐世保市・吉井町・世知原町合併協議会を設置しました

昨年12月、本市、吉井町、世知原町それぞれの議会で「佐世保市・吉井町・世知原町合併協議会」設置の議案が可決され、ことし1月1日付で設置しました。これまでは、吉井町、世知原町それぞれが、別々に本市と協議を行ってきましたが、今後は1市2町が一体となって協議を進めていきます。

佐世保市・世知原町合併協議会と佐世保市・吉井町合併協議会で協議され、決定した内容は、1市2町の協議会に引き継がれます。

合併による「新しい佐世保市」について 住民説明会を開催します

市町村合併について、次のとおり開催します。ご都合のよい会場へお越しください。多数のご参加をお願いします。

- 【内容】◆吉井町、世知原町との合併について(まちづくり計画の構想など)
◆宇久町との合併について

【日程】

と き	と ころ
2月10日(火)19時～21時	東部住民センター
2月12日(木)19時～21時	浅子町公民館
2月13日(金)13時～15時	黒島地区公民館
2月16日(月)19時～21時	高島公民館
2月17日(火)19時～21時	日宇地区公民館
2月18日(水)19時～21時	西海パールシーセンター・クロスホール
2月19日(木)19時～21時	アルカスSASEBO
2月20日(金)19時～21時	大野地区公民館

お尋ね 市役所市町村合併推進室(☎②1111)